

## 申告日程と該当地区

**会 場** 多度津町地域交流センター2階ホール  
駐車場は来庁者用駐車場をご利用ください。駐車場は8時から入庫できます。

**受付時間** 9時～16時 ※申告会場は8時30分に開場します。

	月	火	水	木	金
陸地部	2/16 道福寺	2/17 南鴨	2/18 葛原(大木・北条・小塚・めぐみ団地)	2/19 2月18日以外の葛原	2/20 山階(上・小原・本村・阿庄)
	2/23	2/24 2月20日以外の山階	2/25 青木	2/26 三井・桜川	2/27 庄
	3/2 堀江・北鴨	3/3 東白方・見立・西港町・東港町	3/4 西白方	3/5 奥白方・西浜・東浜・大通り	3/6 本通・元町
	3/9 仲ノ町・京町・栄町・家中	3/10 若葉町・日の出町・東新町・寿町・幸町	3/11 該当地区の申告日に来られなかつた方	3/12 該当地区の申告日に来られなかつた方	3/13 該当地区の申告日に来られなかつた方
	3/16 該当地区の申告日に来られなかつた方	<p style="text-align: center;"><b>!</b> 税務課窓口で確定申告の受付はできません。確定申告が必要な方は、該当地区の申告日に申告会場までお越しください。</p>			

日	受付時間	該当地域	会 場
島しょ部 <b>2月21日 (土)</b>	10時～14時	高見	高見出張所
	10時～13時30分	佐柳(本浦) 佐柳(長崎)	本浦住民会館 佐柳いこいの家



### !申告会場は、連日大変混雑します。以下についてご協力をお願いします。

- ①感染症予防対策(マスクの着用・手指の消毒など)を行ってください。
- ②営業や農業等の事業所得及び不動産所得を申告する方は、事前に収入と支出についてそれぞれの項目ごとに計算した帳簿を作成し、整理しておいてください。
- ③医療費控除の申告をされる方は、あらかじめご自身で計算した「医療費控除の明細書」の提出が必要です。(医療費の領収書の添付、持参は不要ですが、ご自宅で5年間保管してください。)

※医療費控除についての詳細や「医療費控除の明細書」の用紙及び記載の仕方は国税庁のホームページをご参照ください。なお、明細書の用紙は税務課窓口にも用意しています。

申告について、ご不明な点がございましたら事前に税務課までお問い合わせください。

なお、相談内容によっては税務署への照会をご案内する場合があります。